

平成 30 年（2018 年）7 月大雪山国立公園携帯トイレ普及宣言の発出について

梶 厚生（環境省上川自然保護官事務所）

1. 経緯～大雪山のし尿問題

大雪山国立公園は、昭和 9 年に指定された日本最大の山岳国立公園である。アイヌの人々に“カムイミンタラ”（神々の遊ぶ庭）と呼ばれ、雄大で原生的な山岳景観と多種多様な高山植物のお花畑が広がり、多くの登山者にとって憧れの地となっている。

大雪山には総延長 300km に及ぶ登山道があるが、本州の山岳地と比べて避難小屋や常設トイレなどが極めて少なく（登山口以外の、山岳地にある常設トイレは、全線通じて 5 箇所のみ）、常設トイレのない宿泊地を中心にし尿の問題は深刻である。

登山者がし尿を排出するため登山道を外れて歩き、繰り返し歩いた跡が踏み分け道となり、高山植物が消失して裸地が拡大し、土壌が流出している。また、排出されたし尿が放置されることによる景観の悪化、不快感の増加による利用上の支障の他、土壌の富栄養化など周辺植生への悪影響や水場や沢水等の汚染も懸念される。

実際に、問題が特に深刻な美瑛富士避難小屋やトムラウシ南沼野営指定地周辺では、例えば下の写真に示すような目を背けたくなる光景が広がり、「白いティッシュの花が咲く」と言われるほどの状況にあった。



岩陰に散乱するティッシュ



踏みつけにより高山植生が裸地化した箇所

これに対して、美瑛富士避難小屋については、美瑛富士トイレ管理連絡会（事務局：山のトイレを考える会）、環境省自然保護官事務所や林野庁森林管理署他の関係機関、美瑛町、上富良野町等が連携して、避難小屋の脇へテントによる仮設携帯トイレブースを設置し、登山口には携帯トイレ回収ボックスを設置するなど、携帯トイレシステムを試行する取組が平成 26 年度から開始された。また、トムラウシ南沼については、平成 29 年度に新得地区登山道等維持管理連絡協議会の中に山岳トイレ環境対策部会が設けられ、「トムラウシ南沼汚名返上プロジェクト」と称して、利用者に対するアンケート調査、消失した植生を回復する取組、現在設置されている携帯トイレブースの利用促進などの普及啓発活動が始まった。

このように、個別の箇所での問題を解決するための取組を行うことは、極めて重要であ

る。しかし、常設トイレのない避難小屋や野営指定地は他にもあり、それぞれ同様の問題を抱えている。また、大雪山は山岳地域が広大で縦走者も多いため、特定の山域のみを対象として、登山者に普及啓発したり、携帯トイレシステムを運営したりするだけでは限界があり（例えば、トムラウシへ山については、トムラウシ温泉から登山する者に対してだけではなく、旭岳、黒岳方面からトムラウシ山へ縦走する登山者にも取組を知ってもらうことが必要）、より広域的な連携や取組が必要になる。このため、大雪山国立公園を管理運営する環境省上川・東川・上士幌自然保護官事務所では、し尿問題を解決するためには、大雪山国立公園全体で携帯トイレを普及させる機運を向上させることが必要であると、強く感じるに至った。

2. 大雪山国立公園携帯トイレ普及宣言の発出に向けて

平成 29 年度から、3 自然保護官事務所では、大雪山国立公園全体で携帯トイレを使用する方針を定め、登山者を含めて周知する効果的な手法を検討した。検討の結果出てきたアイデアが「宣言を発出する」という手法である。

宣言とは、一般に、自らの意思、考え、取組を社会に広く表明して発信することである。携帯トイレについては、はじめに国立公園関係者自らが携帯トイレを使用して、快適に、円滑に使用できるシステムを整える努力をまず行い、その上で関係者の取組を一般の登山者に理解していただかなければ、幅広い普及は望めないと考えられることから、宣言という手法がなじむと考えた。

私たちは、平成 29 年 11 月に北海道山岳関係 9 団体交流会に出席して宣言を発出するというアイデアについて意見交換をする機会を得た。また、平成 30 年 1 月には、環境省、北海道そして大雪山に係る 1 市 9 町の自治体で構成される大雪山国立公園連絡協議会として、「大雪山国立公園における携帯トイレ普及に向けたシンポジウム」を開催した。



大雪山国立公園における携帯トイレ普及に向けたシンポジウム

(平成 30 年 1 月 27 日、道民活動センターかでの 2・7 (北海道札幌市))

トムラウシ南沼や美瑛富士避難小屋における取組の事例発表の後、パネルディスカッションが行われた。パネルディスカッションは、北海道大学大学院農学研究院愛甲哲也准教授にお願いし、山のトイレを考える会の他、山岳会、ガイド事業者、ヒグマの調査に携わる大学生等に登壇いただいた。昔のトイレがない場所でのし尿の扱いに関する実情が率直に話

され、過去の経験や反省を踏まえて大雪山の貴重な自然環境を保全して未来に引き継ぐことができるよう、大雪山全体で携帯トイレを普及することが必要であるとの意見でパネラーが一致し、会場の参加者からも宣言の発出について賛同の拍手をいただいた。

これらの検討を経て、大雪山国立公園連絡協議会では、平成 30 年 5 月、大雪山全体で携帯トイレの普及に取り組んでいくことを「大雪山国立公園携帯トイレ普及宣言」（以下「宣言」という。）として打ち出していく方針を正式に決議した。さらに、平成 30 年 5 月～6 月にかけて次の 18 団体に賛同をいただき合計 19 団体で宣言を共同で発出することとなった。

<大雪山国立公園携帯トイレ普及宣言発出団体：合計 19 団体>

大雪山国立公園連絡協議会、旭川勤労者山岳会、旭川山岳会、上川山岳会、上富良野十勝岳山岳会、新得山岳会、十勝山岳連盟、美瑛山岳会、富良野山岳会、札幌山岳連盟、日本山岳会北海道支部、日本ヒマラヤ協会北海道、H A T - J 北海道支部、北海道勤労者山岳連盟、北海道山岳ガイド協会、北海道山岳連盟、北海道道央地区勤労者山岳連盟、山のトイレを考える会、大雪山国立公園パークボランティア連絡会

19 団体共同で宣言を発出できたことは、行政や民間を問わず大雪山国立公園の関係者が連携して携帯トイレを普及する体制を組むことができたことを意味しており、また、多くの山岳会に御参加いただいたことは、登山者自身が積極的に携帯トイレを使用していこうという意思の表れと捉えることができ、とても有意義であった。

3. 大雪山国立公園携帯トイレ普及宣言

（１）大雪山国立公園携帯トイレ普及宣言の発表式と内容

平成 30 年 7 月 10 日、大雪山系を望む上川町大雪高原旭ヶ丘において、宣言の発表式が行われ、19 団体による共同宣言として採択された。



大雪山国立公園における携帯トイレ普及宣言発表式（平成 30 年 7 月 10 日、上川町大雪高原旭ヶ丘）

宣言の本文は、次の4箇条で構成されている。

大雪山国立公園では、

- ①携帯トイレを適切に使用することで雄大で原始的な景観と共存する登山を推進します。
- ②登山者に快く携帯トイレを使ってもらえるような環境づくりを行います。
- ③登山者に対して携帯トイレの利用を推進するための呼びかけを行います。
- ④携帯トイレの普及に協力してくれる人の輪を広げます。

①では、具体的な目標として、野外し尿が周囲の自然環境へ大きな影響を与えるる水源地や脆弱な高山植生帯、または他の登山者に対して著しい不快感を与えるる野営指定地等では、携帯トイレの使用による野外し尿ゼロを目指すことを掲げている。

②では、登山者が携帯トイレを使用しやすい環境整備に向け、携帯トイレブースの設置や回収体制の整備、携帯トイレの入手可能箇所などに関する情報発信を進めていくことを掲げている。

③では、具体的な登山者への呼びかけとして、以下の4点をお願いしている。

- ・大雪山国立公園では、携帯トイレを常に持参すること。
- ・常設トイレは適切に使用し、携帯トイレは常設トイレがない箇所で使用すること。
- ・宿泊地など登山者が集まる場所や水源地では、携帯トイレを確実に使用し、野外にし尿を排出しないようにすること。
- ・登山道の途中など問題となっていない場所でも、携帯トイレを使用し、持ち帰るよう努めること。

④は、関係機関や民間事業者への呼びかけとして、「携帯トイレ普及パートナー」（後述）など活動をアピールして輪を広げる取組をお願いするものである。

宣言の全文や携帯トイレに関する情報については、末尾の資料に掲げた他、大雪山国立公園連絡協議会のホームページに掲載しているので、ぜひご覧いただきたい。

（２）宣言に込められた思いその１：大雪山に関わるみんなが少しずつ努力する

上記（１）では紹介しきれなかった宣言に込められた思いを、ここで2点だけ解説させていただきたい。実は、し尿問題の解決の手法としては常設トイレを増やすという選択肢も考えられる。しかし、山深く気象条件も厳しい大雪山では維持管理費があまりに高額となること、本州の山岳地と比べて登山者が非常に少なく、登山者からの費用回収による管理も困難であるという問題がある。また、常設トイレの設置により、大型人工物の建築による山岳景観への影響などの問題がある。

一方、携帯トイレシステムは、管理者と登山者が相互に努力することにより、低コストで問題解決を図れる見込みがある。管理者や関係者側はブースを整備して清掃等の維持管理を行い、登山口に回収ボックスを整え、携帯トイレの使用法、清潔さや快適さを登山者に知ってもらう。登山者側は、携帯トイレを購入して使用し、し尿の入った携帯トイレを荷物として登山口に運ぶことなどの負担をしていただくことになる。

このように、皆がそれぞれ努力することにより、将来にわたって人工物の少ない大雪山の

山岳景観を維持し、貴重な登山体験を得られることが、携帯トイレシステムの魅力であると考えている。

（３）宣言に込められた思いその２：できることから始めることで実効性のある宣言に

宣言の内容については、行政のみならず、地元山岳会をはじめ大雪山に関わる様々な立場の主体と議論を重ねたのは先に述べたとおりであるが、議論の際、宣言が形だけではなく実効性を伴ったものにしたいという思いで様々な方々の御意見を聴いた。その中で、大雪山を何日間も縦走する人は、便だけでなく尿も多く排出し、し尿の入った大量の袋を荷物と一緒に背負うことは非常に大変であるし、抵抗があるとの率直な御意見もいただいた。

こうした御意見から推測すると、大雪山国立公園全体のすべての場所で、携帯トイレの普及によりし尿の排出が一切なくなるという状況に至るまでは、若干時間を要するとも考えられる。そこで、まずは最初の段階の具体的な目標として、携帯トイレを持参すること、そして、特に重要な場所（野外し尿が周囲の自然環境へ大きな影響を与えうる水源地や脆弱な高山植生帯、または他の登山者に対して著しい不快感を与えうる野営指定地等）で、携帯トイレの使用による野外し尿ゼロを目指すことを掲げた。

まずは、この目標をみんなでクリアしていきたい。携帯トイレに関して、すべての人が今までどおりの登山のスタイルを継続するのではなく、少しでもよいので、できることから一歩前に進んでももらいたいと強く思う。

４．大雪山国立公園携帯トイレ普及宣言を受けた携帯トイレ普及の取組

大雪山国立公園連絡協議会では、宣言の発出を受けて、ホームページを開設く <http://www.daisetsuzan.or.jp/toilet/> として情報発信を開始した他、様々な取組を行っている。

（１）シンボルマーク

宣言を幅広く周知し、親しみをもって理解していただくため、右のシンボルマークを制定した。シンボルマークは、大雪山国立公園連絡協議会で公募を行い、37 作品の中から選考して決定した。

このシンボルマークは、大雪山の山岳地における携帯トイレの使用だけでなく、携帯トイレが普及した結果、高山植物が咲き誇る原生的な山岳景観が維持されることを含めて表現しているもので、宣言の内容をイメージできる分かりやすいものとなっている。

このシンボルマークは、宣言を共同で発出した団体、次項

（２）のパートナーシップ団体以外であっても、届出を行うことで、簡単に利用できるのもので、ぜひ活用していただきたい。

※シンボルマークホームページ

<http://www.daisetsuzan.or.jp/toilet-symbol/>



大雪山国立公園携帯トイレ普及宣言

シンボルマーク

(2) 携帯トイレ普及パートナーシップ事業

「携帯トイレ普及パートナー」とは、携帯トイレの販売などの普及活動を実施する企業や団体を、宣言をした我々19 団体のパートナーとして登録していただき、携帯トイレの普及の輪を広げて、幅広くアピールするものである。

何か1 つでもよいので、携帯トイレ普及のための取組を行えば申請することができ、パートナーとして登録されると大雪山国立公園連絡協議会のホームページで紹介されることとなる。登録いただいた団体にとっては、大雪山の環境保全に協力していることを一般に周知するよい機会となるため、団体の知名度の向上や事業をアピールのために積極的に活用していただきたい。

登録を申請される場合は、資料に掲載しているパートナーシップ申請書をコピーして記入していただき、環境省の上川、東川又は上士幌自然保護官事務所に送付いただきたい。

平成 31 年 2 月時点でパートナーとなっているのは次の団体である。

※株式会社りんゆう観光、山はみんなの宝クラブ、株式会社総合サービス、一般社団法人大雪山・山守隊、NPO 法人大雪山自然学校

(3) 大雪山国立公園オリジナル携帯トイレ

平成 29 年度に、大雪山の風景やナキウサギの写真をあしらった大雪山国立公園のオリジナルパッケージの携帯トイレを作成し、大雪山国立公園の登山口の施設やホテル等で販売をしていただいた。

さらに、平成 30 年度は、携帯トイレが民間の手により自律的に流通することが携帯トイレを普及させるうえで重要であると考え、宣言を契機として、株式会社りんゆう観光が一括して仕入れを行い、大雪山国立公園内の各施設や店舗に卸す体制を整えることができた。

大雪山国立公園の登山の記念としても利用することができるので、日帰りの登山の場合であっても、万が一のために、携帯トイレを持参していただきたい。

なお、大雪山国立公園における携帯トイレブースや携帯トイレ回収ボックスの位置については、大雪山国立公園グレードマップに掲載している。右に、同マップが掲載された大雪山国立公園連絡協議会のホームページ <http://www.daisetsuzan.or.jp/wp-content/uploads/2015/06/09_2018guide_map0713.pdf> の QR コードを掲載するので、あわせてご確認ください。



大雪山国立公園
オリジナル携帯トイレ



大雪山国立公園グレード
マップQRコード

(4) 携帯トイレ普及キャンペーン

携帯トイレ普及キャンペーンとして、大雪山国立公園の登山口の施設やトイレ等に、携帯トイレの持参、使用の呼びかけや、それぞれの登山口における回収ボックスの位置や案内等を示したチラシを掲出したので、各登山口でみなさんに注目していただきたいと考えてい

る。

また、平成30年7月14～15日に白雲岳避難小屋において、また、9月15～17日には黒岳石室において携帯トイレ普及キャンペーンを実施した。休憩している登山者に宣言のチラシを配布してその内容を説明するとともに、テントの仮設携帯トイレブースを設置して使用方法を説明したり、実際に体験したりしてもらう取組等を行った。

なお、この2箇所でキャンペーンを実施した理由は、登山者が多く集まる場所で、その後の行程で常設トイレのない場所を縦走する可能性がある登山者を含めて、一人でも多くの登山者に宣言の内容を直接説明して、周知したかったためである。



黒岳石室で携帯トイレの使用について

説明する様子

5. 今後の展開

携帯トイレ普及の先進地としては利尻山や屋久島が知られているが、これほど広大な山域で取組を行うのはおそらく大雪山が初めてであり、その道のりは長く険しいものと予想される。宣言を契機として取組を進め、行政、山岳会、ガイド、宿泊事業者など山に関わる多様な主体が連携し、登山者の共感を得て、大雪山国立公園が日本一の携帯トイレ普及の先進地となることを目指したい。当面、先に紹介した取組を強力に進めていく他、次の取組を進めていきたいと考えており、皆様からも御理解、御協力をいただきたい。

（1）北海道外の登山者、外国人登山者への普及

北アルプスや富士山などの本州の山と比べ、大雪山は登山者数も、有人の山小屋が極めて少ない。また、大雪山グレードによりほとんどの登山道が歩行の快適性よりも原生的な自然の雰囲気を保全する登山道として位置付けられている。大雪山で宣言ができたのは、本州の山と異なるこれらの背景によるところが大きいと考えられる。

こうした背景も含めて、大雪山国立公園を訪れる北海道外からの登山者の他、増加する外国人登山者の理解を得て、携帯トイレの普及を進めていく必要がある。例えば、近年、登山者が情報を集めている登山関係のSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）が複数あるが、これらと連携した普及啓発を模索したい。

（2）実効性の高いキャンペーン

携帯トイレを快適に利用できる環境を整える取組を着実に進める必要があるが、新たな施設整備には時間を要する場合が多い。そこで、携帯トイレ普及キャンペーンについては、混雑する時期と場所に仮設の携帯トイレブースを設置して利用してもらう等、野外へのし尿排出防止に具体的な効果がある方法により実施していきたい。

大雪山国立公園携帯トイレ普及宣言

大雪山国立公園の広大な高山帯には色とりどりの高山植物が咲き誇る美しい景観が広がり、多くの登山者を魅了するとともに、地域の誇りとなっています。

しかし、トイレがない避難小屋や野営地を中心に、し尿の散乱が大きな問題となっています。し尿を排出するため登山道以外の場所を踏みつけることで高山植物が減少し、さらに、裸地が拡大し、踏み分け道の伸張により土壌の流出も生じてしまいます。

原生的で人工的構造物の極めて少ない大雪山国立公園の自然景観を永く保全し、登山者や地域が今後も大雪山国立公園の魅力を享受し続けるためには、し尿散乱問題を大規模な施設整備によって解決するのではなく、携帯トイレの活用によって解決する必要があります。

そこで、私たちは、携帯トイレを活用して、関係者すべてがそれぞれできる取組を少しずつ行うことで、し尿散乱問題を解決するため、次のことを宣言します。

大雪山国立公園では、

1. 携帯トイレを適切に使用することで雄大で原始的な景観と共存する登山を推進します。
2. 登山者に快く携帯トイレを使ってもらえるような環境づくりを行います。
3. 登山者に対して携帯トイレの利用を推進するための呼びかけを行います。
4. 携帯トイレの普及に協力してくれる人の輪を広げます。

平成 30 年 7 月 10 日

大雪山国立公園連絡協議会、旭川勤労者山岳会、旭川山岳会、
上川山岳会、上富良野十勝岳山岳会、新得山岳会、十勝山岳連盟、
美瑛山岳会、富良野山岳会、札幌山岳連盟、日本山岳会北海道支部、
日本ヒマラヤ協会北海道、H A T - J 北海道支部、北海道勤労者山岳連盟、
北海道山岳ガイド協会、北海道山岳連盟、北海道道央地区勤労者山岳連盟、
山のトイレを考える会、大雪山国立公園パークボランティア連絡会



「大雪山国立公園携帯トイレ普及宣言」を実施するための具体的な取組

1. 雄大で原始的な景観と共存する登山の推進

野外し尿が周囲の自然環境へ大きな影響を与えうる水源地や脆弱な高山植生帯、または他の登山者に対して著しい不快感を与えうる野営指定地等では、携帯トイレの使用による野外し尿ゼロを目指します。

2. 環境づくり

(1) 携帯トイレブースの設置や維持管理

- 美瑛富士避難小屋及び南沼野営指定地では、連携・協力して、取組を着実に実施します。
- 携帯トイレブースが必要な箇所については、環境省、北海道、各市町、関係団体が相互に連携、協力して、携帯トイレブースの設置とその後の維持管理を検討します。

(2) 携帯トイレの回収体制

- 必要箇所に携帯トイレ回収ボックスを設置することを推進します。
- 回収ボックス維持管理体制を確認、共有し、情報を更新、公開することを通じて、回収体制を維持、強化します。

(3) 利用者向け情報発信

- 携帯トイレの入手可能箇所、トイレマップに関する情報発信を行います。

3. 登山者への呼びかけ

- 登山者に対して、次の呼びかけを行います。
 - ・ 大雪山国立公園では、携帯トイレを常に持参すること。
 - ・ 常設トイレは適切に使用し、携帯トイレは常設トイレがない箇所で使用すること。
 - ・ 現にし尿散乱が大きな問題となっている美瑛富士避難小屋や南沼野営指定地をはじめ、宿泊地など登山者が集まる場所や水源地では、携帯トイレを確実に使用し、野外にし尿を排出しないようにすること。
 - ・ 登山道の途中など問題となっていない場所でも、携帯トイレを使用し、持ち帰るよう努めること。

4. 輪を広げる

- 関係機関、団体、事業者に対して、次の呼びかけを行います。
 - ・ 携帯トイレの普及啓発活動、利用者向け情報発信の実施に協力すること。
 - ・ この宣言の趣旨に賛同する、携帯トイレ普及パートナーになること。
 - ・ 利用拠点や登山用品を扱う事業者は、携帯トイレ販売に協力すること。
 - ・ ガイド事業者は、自己の客に携帯トイレの使用を働きかけること。
 - ・ 携帯トイレやアウトドア製品を製作する事業者は、利用者と協力して、より使いやすい携帯トイレの開発や、携帯トイレを快適に使えるような登山用具を開発し、販売及び普及に努めること。

資料2 大雪山国立公園携帯トイレ普及パートナー登録申請書

大雪山国立公園携帯トイレ普及パートナー登録申請書

大雪山国立公園携帯トイレ普及パートナーシップ事業実施規約第3条に基づき、大雪山国立公園における携帯トイレの利用推進に係る取組（以下「取組」という。）の案を以下のとおり作成し、同パートナーシップの登録を申請します。

平成 年 月 日

団体等の住所、名称

代表者氏名



大雪山国立公園連絡協議会長 殿

すでに実施している取組の概要	
当年度末までに実施予定がある取組の概要	※2月1日～3月末日までの間に提案を行う場合は、翌年度末までの内容とする。
取組による効果の見込み	※可能な限り定量的に記載。
担当者氏名・連絡先	